

びわこ学院大学短期大学部の 令和 9 (2027) 年度以降の学生募集停止について

本件に関する Q & A

Q1.なぜ学生募集を停止するのですか

本学は 平成2 年の設立以降、建学の精神を備えた人材の育成に努めてまいりましたが、近年の18 歳人口の大幅減少や受験生の四年制大学への進学志向の影響は大きく、全国的にみても短期大学への進学者が減少している中、今後も発展的に存続させていくことは難しいとの判断から、令和7年12月17日の理事会において、令和9年度以降の学生募集を停止する決定をいたしました。在学生及び令和8年度入学予定者におきましては、卒業まで責任をもって対応することを、教職員一同お約束いたします。

Q2.なぜこの時期に学生募集の停止を公表したのですか

教育機関としての責任を果たすべく、理事会・評議員会において慎重に検討を重ねてまいりました。その結果としてこの時期での公表となりました。

まずは在学生の皆さんへの報告及び説明を丁寧に実施するため、12月20日（土）に説明会を実施し、その後対外的に公表することにいたしました。2026年度入学に向けての入学試験が実施された後となり、ご心配とご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

Q3.今後の教育支援や学生支援はどうなるのですか

2026年度の入学者を含め、すべての在学生が充実した学生生活が送れるよう、教育内容や就職支援、学生生活支援につきましては、これまで同様に責任をもって万全を尽くしますのでご安心ください。

Q4.募集を停止する短大に入学して、将来何か不利になることはありませんか

免許取得や就職活動等において不利になることはありません。

Q5.幼稚園教諭免許や保育士資格、介護福祉士受験資格取得に影響はありませんか

本学は保育士、幼稚園教諭（二種）および介護福祉士の指定養成施設で、資格・免許取得のための教育課程があらかじめ決まっているため、従来通りの教育を提供いたします。また、その他の資格取得に向けた支援体制は教職員が責任を持って対応いたします。

Q6.授業料が上がったり、別の経費を徴収されるようなことはないですか

授業料その他費用は現在から変更はございません。

Q7.次年度(2026 年度)入学予定者ですが、2026 年 3 月までにびわこ学院大学短期大学部以外の学校に進路を変更した場合、納めた入学検定料や入学金は返還されますか

今回の募集停止を理由とした入学辞退を認めます。入学辞退を希望される方は本学入学センターまでご連絡ください。所定の手続きを完了次第、入学金を含め学納金を全額返還いたします。

Q8.奨学金は引き続き受給することができるのですか

在学生および2026年度入学予定者の方は、これまでと変わりなく日本学生支援機構（JASSO）や本学独自の奨学金等を利用できます。高等教育の修学支援新制度の対象者についても同様です。

Q9.教育ローンの利用に影響はありますか

国の教育ローン等は、変わらず継続して利用いただけます。

Q10.卒業後の卒業証明書や成績証明書はどうなるのですか

びわこ学院大学総務課が引き続き対応いたします。

Q11.同窓会は今後存続するのですか

本学の同窓会組織「紫茜会」は継続します。

Q12.びわこ学院大学やびわこ学院大学附属こども園は、募集停止後も存続されますか

びわこ学院大学やびわこ学院大学附属こども園は、募集停止後も変わらず継続いたします。